

令和4年度6月補正予算案の概要

6月補正予算案では、国制度に基づく生活困窮者への支援を実施するとともに、原油価格・物価高騰を踏まえた経済支援の実施や、ウクライナ支援にかかる事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 16事業 11,351百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 国制度に基づく給付の速やかな実施 3事業 5,997百万円〔国費〕

ア 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

3,458百万円〔国費〕

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月）を踏まえ、物価高騰等に直面する生活困窮者への支援として、低所得のひとり親世帯・低所得の子育て世帯を対象に「子育て世帯生活支援特別給付金」を給付します。

◆実施概要

・対象者：ア ひとり親世帯のうち、以下のいずれかに該当する者

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者（申請不要）
- ② 公的年金等の受給により令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給水準まで減少した者（要申請）

イ ひとり親世帯以外の子育て世帯のうち、以下のいずれかに該当する者

- ① 令和4年4月分以降の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（申請不要）
- ② ①のほか、対象児童（18歳になる年度の末までの子（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する者（要申請）
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である者
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変者）

・給付額：児童一人につき5万円（対象児童数：約6万5千人（見込み）、
 対象世帯数：約4万世帯（見込み））

・支給時期：対象者ア① 令和4年6月29日支給
 ②③ 令和4年7月から申請受付開始、順次支給
 対象者イ① 令和4年6月29日以降順次支給
 ② 令和4年7月から申請受付開始、順次支給

◆補正内容

低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金の給付にかかる事業費を補正

イ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

2,029 百万円〔国費〕

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月)を踏まえ、令和3年度から実施している住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、令和4年度課税情報を活用しプッシュ型で申請書類を送付することにより、対象者への給付を促進します。

◆実施概要

- ・対象者：新たに令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
ただし、現行制度において給付済みの世帯は対象外
- ・給付件数見込：約1.8万世帯
- ・給付額：10万円/世帯
- ・スケジュール：申請書類の発送 令和4年7月中旬
申請受付 令和4年7月中旬～10月末
※家計急変世帯の申請期限は現行のとおり(9月末)
給付 申請受付後、順次

◆補正内容

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付にかかる事業費を補正

ウ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

511 百万円〔国費〕

国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月)を踏まえ、令和3年7月から実施している生活困窮者自立支援金について、申請期限を延長するとともに、求職活動要件を緩和します。

◆実施概要

- ・対象者：以下のア～エを全て満たす世帯
 - ア 総合支援資金(初回)を借り終えている世帯等
 - イ 月額世帯収入が次の①、②の合計額を超えていない世帯
 - ① 市町村民税の均等割が非課税となる収入額の1/12(以下、基準額)
 - ② 生活保護の住宅扶助基準額
 - 【参考】1人世帯136千円、2人世帯192千円、3人世帯240千円
 - ウ 申請日における世帯の資産合計額が基準額の6倍以下の世帯(上限:100万円)
 - 【参考】1人世帯504千円、2人世帯780千円、3人以上世帯1,000千円
 - エ ハローワーク、地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介所での職業相談等一定の要件の求職活動を行うこと、または、生活保護申請中であること
- ・支給件数見込：約1,900件
- ・支給額(月額)：1人世帯60千円、2人世帯80千円、3人以上世帯100千円
- ・支給期間：最大6か月間(初回支給：最大3か月間、再支給：最大3か月間)
- ・申請受付期間：令和3年7月～4年8月末

◆補正内容

生活困窮者自立支援金の支給にかかる事業費を補正

ア レシートを活用した市民・事業者支援事業

4,300 百万円〔一般財源〕

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する市民や事業者を支援するため、レシートを活用した市民・事業者支援事業（通称：レシ活VALUE）を実施します。

◆実施概要

- ・実施内容：スマホアプリなどを活用して、飲食店を除く市内事業者で発行されたレシートの利用金額に応じたポイント還元やキャッシュバックなどを行うキャンペーンを実施
- ・対象店舗：印字レシート（店名・住所の記載されているもの）を発行できる飲食店を除く市内事業者
- ・ポイント還元等の概要：還元額…レシート記載の利用金額の 20%
上限額…1 人当たり 3 万円（利用金額としては 15 万円）
レシート 1 枚当たり上限額 3 千円（食料品・その他）
レシート 1 枚当たり上限額 5 千円（ガソリン）
事業効果額…200 億円
- ・対象者：市内居住者
- ・受託事業者決定：令和 4 年 7 月～8 月
- ・キャンペーンの実施期間：令和 4 年 8 月下旬～11 月（予定）

◆補正内容

物価高騰等の影響を受ける市民及び市内事業者の支援にかかる事業費を補正

イ 燃料費高騰の影響を受けている事業者への支援

3 事業 223 百万円〔一般財源〕

(ア) タクシー事業者支援事業

77 百万円〔一般財源〕

原油価格高騰などにより厳しい状況が続くタクシー事業者に対し、市民の移動手段を維持・確保する観点から支援します。

◆実施概要

- ・対象事業者：市内に事業所が所在するタクシー事業者（約 6,000 台）
※個人事業主を含む
- ・補助額：車両 1 台当たり 12 千円
- ・実施時期：令和 4 年 6 月～12 月

◆補正内容

タクシー事業者に対する支援の実施にかかる事業費を補正

(イ) 乗合バス事業者支援事業

81 百万円〔一般財源〕

原油価格高騰などにより厳しい状況が続く乗合バス事業者に対し、市民の移動手段を維持・確保する観点から支援します。

◆実施概要

- ・対象事業者：市内の路線バスを運行する乗合バス事業者（14 事業者 約 2,300 台）
- ・対象路線：市内に停留所を有する路線
- ・補助額：車両 1 台当たり 35 千円
- ・実施時期：令和 4 年 6 月～12 月

◆補正内容

乗合バス事業者に対する支援の実施にかかる事業費を補正

(ウ) 公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業

65 百万円〔一般財源〕

原油価格高騰などにより厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分の支援を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場※ 54 施設
※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・対象期間：6 か月分（令和 4 年 4 月～9 月）
- ・スケジュール：令和 4 年 7 月から申請受付、支給

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を補正

ウ 省エネルギー対策の支援

5事業 150百万円〔一般財源〕

(ア) 次世代自動車普及促進事業

2百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰を踏まえた省エネルギー対策を進めるため、V2H充放電設備*を事業所に設置する事業者に対し、設置費にかかる補助金を交付します。

※V2H充放電設備

V2Hは“Vehicle to Home”の略称。充放電設備を設置することにより、EV等に搭載された電池から家庭に電力を供給することが可能。

◆実施概要

- ・対象者：市内に使用の本拠の位置を置く事業者
- ・対象者数：10事業者（想定）
- ・補助額：上限20万円（補助率：国庫補助後の残額に対して1/3）
- ・実施期間：令和4年6月～5年2月

◆補正内容

V2H充放電設備の設置に対する補助金を補正

(イ) 省エネ住宅普及促進事業

25百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰を踏まえた省エネルギー化を推進するため、高断熱・高气密な住宅の新築や改修を行う事業者に対する補助を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：断熱等級6相当の新築・改修をする共同住宅
- ・対象戸数：25戸（想定）
- ・補助額：上限60万円/戸
（断熱等性能等級5から6への建材購入費相当額を補助）
- ・実施期間：令和4年6月～5年3月

◆補正内容

省エネ住宅補助制度にかかる事業費を補正

(ウ) 市内産農畜産物の生産振興事業

30百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰を踏まえた省エネルギー対策を進めるため、農業用施設の省エネルギー化に寄与する農業用設備等を導入する市内農業者を支援します。

◆実施概要

- ・対象者：市内農業者
- ・対象件数：20件（想定）
- ・対象経費：市内農業者が導入する省エネルギー化に寄与する農業用施設の設備、機械に対する経費
- ・補助額：上限1,500千円（補助対象経費の1/2以内）
- ・実施期間：令和4年8月～5年2月

◆補正内容

農業用施設の省エネルギー化に寄与する農業用設備等の導入に対する補助金を補正

(エ) 市営住宅LED化推進事業（市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費）

73 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰を踏まえた省エネルギー化を推進するため、市営住宅共用部分照明のLED化改修工事を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：4住宅 2,420灯
- ・実施時期：令和4年7月～5年3月

◆補正内容

市営住宅共用部分照明のLED化改修工事にかかる事業費を補正

(オ) 市民利用施設LED化推進事業（スポーツ施設管理運営事業）

20 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰を踏まえた省エネルギー化を推進するため、スポーツセンターのLED化改修工事を実施します。

◆実施概要

- ・対象施設：栄スポーツセンター 体育室
 - ・スケジュール：令和4年7月 契約、8月 工事開始（特定天井対策工事に合わせて実施）、令和5年1月 工事完了予定
- ※休館期間：令和3年4月1日～5年2月末日

◆補正内容

スポーツセンター内照明のLED化改修工事にかかる事業費を補正

エ 学校給食物資購入事業（小学校等給食物資購入事業ほか1事業）

528 百万円〔一般財源〕

物価高騰が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、対応できるよう増額します。

◆実施概要

- ①小学校等給食物資購入事業 453 百万円
 - ・対象事業者：公益財団法人よこはま学校食育財団等
 - ・購入対象：市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する給食物資
- ②中学校給食物資購入事業 75 百万円
 - ・対象事業者：デリバリー型給食物資の購入を委託する事業者
 - ・購入対象：市内中学校及び給食室改修工事期間中の市内小学校において実施するデリバリー型給食で使用する給食物資

◆補正内容

給食物資の購入委託等にかかる事業費を補正

ア ウクライナ支援事業（ウクライナ避難民支援事業ほか1事業） 153百万円〔一般財源〕

国際情勢等を踏まえ開始した、ウクライナ避難民及びオデーサ市（姉妹都市）への支援について、年間を通じて実施します。

◆実施概要

①避難民支援事業 113百万円

一時滞在施設宿泊費用、相談窓口の機能強化、市営住宅入居時の家具・家電整備、交流スペースの管理運営、オデーサ市からの青少年避難受入 等

②現地支援事業 40百万円

オデーサ市において、不足している飲料水を確保するため、浄水装置等を支援

◆補正内容

ウクライナ支援にかかる事業費を補正

2. 6月補正予算案で活用する一般財源

(1) 一般財源

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、5,353百万円です。

この財源については、令和4年度の市税留保財源及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を活用します。

・市税（固定資産税）：40百万円（留保額：1,882百万円）

表1

予算議案 40 ページ 予算説明書 43 ページ

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：5,313百万円（活用可能額：8,329百万円）

（参考）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（地方単独分）の状況

（単位：百万円）

	交付上限額	執行見込額	差引
当初予算計上額	7,119	7,119	-
当初留保額	1,707	(5月補正) 975	3,016
令和4年5月交付決定額	7,597	(6月補正) 5,313	
合計	16,423	13,407	※ 3,016

※ このほか、令和3年度国庫補助裏相当分の追加交付として、4,515百万円が活用可能

表1 令和4年度 市税予算額及び補正額

(単位：百万円)

税 目	現計予算額 a	6月補正後予算額 b	(差引) 6月補正活用額 b - a
市 税 合 計	(845,812) 843,930	(845,812) 843,970	(-) 40
市 民 税	453,628	453,628	-
個人市民税	406,214	406,214	-
法人市民税	47,414	47,414	-
固 定 資 産 税	(286,692) 284,810	(286,692) 284,850	(-) 40
軽 自 動 車 税	3,432	3,432	-
市 た ば こ 税	21,908	21,908	-
入 湯 税	42	42	-
事 業 所 税	18,430	18,430	-
都 市 計 画 税	61,680	61,680	-

※ 市税合計と固定資産税の上段()は、補正財源として留保した額を含んだ実収見込額
(現計予算額における留保額は1,882百万円、6月補正後の留保額は1,842百万円)

<添付資料>

○資料 令和4年度6月補正予算案について《総括表》

令和4年度6月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 国制度に基づく給付の速やかな実施

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こ青	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	3,458	3,458	0	0	0	0
健福	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	2,029	2,029	0	0	0	0
健福	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	511	511	0	0	0	0
国制度に基づく給付の速やかな実施 (3事業) 小計		5,997	5,997	0	0	0	0

(2) 原油価格・物価高騰を踏まえた経済支援の実施

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
市民	市民利用施設LED化推進事業 (スポーツ施設管理運営事業)	20	0	0	0	0	20
経済	レシートを活用した市民・事業者支援事業	4,300	0	0	0	0	4,300
健福	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業	65	0	0	0	0	65
環創	次世代自動車普及促進事業	2	0	0	0	0	2
環創	市内産農畜産物の生産振興事業	30	0	0	0	0	30
建築	市営住宅LED化推進事業 (市営住宅計画修繕・入退去業務等委託費)	73	0	0	0	0	73
建築	省エネ住宅普及促進事業	25	0	0	0	0	25
都整	タクシー事業者支援事業	77	0	0	0	0	77
道路	乗合バス事業者支援事業	81	0	0	0	0	81
教育	学校給食物資購入事業 ・小学校等給食物資購入事業 ・中学校給食物資購入事業	528	0	0	0	0	528
原油価格・物価高騰を踏まえた経済支援の実施 (11事業) 小計		5,200	0	0	0	0	5,200

(3) ウクライナ支援

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
国際	ウクライナ支援事業 ・ウクライナ避難民支援事業 ・ウクライナ現地支援事業	153	0	0	0	0	153
ウクライナ支援（2事業） 小計		153	0	0	0	0	153

一般会計（16事業） 合計		11,351	5,997	0	0	0	5,353
----------------------	--	---------------	--------------	----------	----------	----------	--------------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（5,313百万円）を含んだ数値

(単位：百万円)

【参考】4年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,974,874	391,475	103,583	276,095	96,500	1,107,222
5月補正	11,193	10,100	0	0	0	1,093
6月補正案	11,351	5,997	0	0	0	5,353
現計予算	1,997,418	407,572	103,583	276,095	96,500	1,113,668